

答 申 第 5 号

平成19年 8月10日

松阪市教育委員会

教育長 小 林 壽 一 様

松阪市個人情報保護審査会

会長 牧 戸 哲

個人情報の取扱いに関する諮問について（答申）

諮問のあった下記の事項について、別紙のとおり答申します。

記

- 1．松阪市個人情報保護条例第8条第1項第7号及び第3項の規定により、審査会の意見を聴くこととされている事項

審査会開催日

平成19年7月27日 第5回松阪市個人情報保護審査会

答 申

審 査 案 件	閉校記念誌を発行することに関して、閉校となる波瀬・森・川俣小学校の卒業生名、教職員名、P T A役員名、卒業写真の外部提供について
審 査 会 の 意 見	<p>1 . 個人情報の外部提供に関する制限の原則の適用を除外することが適当であると認める。</p> <p>ただし、提供する個人情報は、閉校となる波瀬・森・川俣小学校に勤務した教職員名及びP T A会長名に限ること。</p> <p>また、外部提供を原則として禁止する条例の趣旨を踏まえ、外部提供をする必要性やその範囲を十分に検討し、必要以上の個人情報が外部に提供されることのないよう慎重に対応するとともに、個人の権利利益を侵害することのないよう特段の配慮が望まれる。</p> <p>2 . 1の個人情報を提供した場合の本人への通知は要しないものと認める。</p>
審 査 内 容	教職員名については公務員の職務に関する情報であること、P T A会長名については公知の情報と認められること、その他の情報については個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないとはいえないことから、閉校記念誌発行の意義と個人情報保護の重要性を比較衡量し、上記のとおり意見を取りまとめた。
審 査 日	平成19年7月27日(金)
個人情報取扱事務 の 名 称	波瀬・森・川俣小学校閉校記念誌作成事務
提供する個人情報 の 項 目	閉校となる波瀬・森・川俣小学校の卒業生名、教職員名、P T A役員名、卒業写真
提 供 先	波瀬・森・川俣地区の各世帯及び勤務した教職員
事 務 の 目 的	閉校となる波瀬・森・川俣小学校の卒業生名、教職員名、P T A役員名、卒業写真を掲載した閉校記念誌を発行する。
所管課(室)等	教育委員会 飯高教育事務所